

特222

738

陸級奉告祭記念

天理教南大教會略史



始



特 222  
738



天理  
教南大教會略史



429  
197

### 序として

圖らずも今回南大教會略史編纂といふ使命を頂きました。淺學非才の私には身に餘る重責で、果して満足なものが出来るか何うかを、甚だ危惧してゐた次第ですが、幸に同じく御指名を頂いた志賀進三氏が専心御努力下さいまして、此處に發刊させて頂く運びになりました。

南大教會五十年の歴史には、初代會長様は申すに及ばず、二



南大教會略史



代會長様、前會長様をはじめ、幾多の先輩諸先生の血と汗とがにじんでゐるのであります。先輩諸先生のこれらの苦勞の道中を、全部書き現さうとすれば大變な頁數になるのであります。併し紙數も限られてをりますので、殆ど大半以上を割愛するの已むなきになりました。

此の小冊子に收められたものは、樹に譬へればほんとに幹一本を描いただけでありまして、枝も葉も切り捨てざるを得なかつた事は、大方の御諒察御寛恕を乞ふ次第であります。

併し、初代會長様以來の南の精神を、この小冊子の中から少しでも汲んで頂くことが出来ましたならば、編纂者にとつては此の上もない喜びであります。

なほ、この小冊子の上に御高配を頂きました前高安大教會長様をはじめ、大方の諸先生に厚く御禮を申し上げます。

昭和十七年十一月一日

青木彦三郎識

# 天理教南大教會略史目次

## 序として

第一章 初代会長の入信	一
第一節 松永家と初代会長	一
第二節 初代会長の入信	三
第三節 布教開始	五
第四節 大阪布教	一〇
第二章 集談所時代	二
第一節 桃谷集談所	二
第二節 光道講第四號	三

第三節 丹波布教	二四
第三章 出張所時代	二七
第一節 南出張所設置	二七
第二節 松永一家大阪へ轉住	二二
第三節 九州布教	二四

第四章 支教會時代	三〇
第一節 支教會昇格	三〇
第二節 東京布教	三三
第三節 教祖殿新築	三四
第四節 北陸及江州方面への布教	三五
第五節 支教會昇格後の大節	三七
第六節 朝鮮布教	三六

第五章 分教會時代……………四

第一節 分教會昇格……………四

第二節 初代會長の出直しと二代會長の就任……………四

第三節 二代會長の出直しと前會長の就任……………四

第四節 教祖四十年祭……………四

第五節 分教會移轉新築……………五

第六節 教祖五十年祭と立教百年祭……………五

第七節 前會長の辭任と現會長の就任……………六

第六章 大教會陞級……………六

附錄 部屬教會名稱錄……………六

(目次終り)

# 天理教南大教會畧史

## 第一章 初代會長の入信

### 第一節 松永家と初代會長

南大教會初代會長贈權中教正松永好松主は、河内平野の東端、南に金剛、北に生駒の秀嶺が聳え、信貴の山頂に旭光を拜する景勝の地、大阪府中河内郡曙川村大字刑部在の、松永武市主の長男として、萬延

元年七月十三日、孤々の聲をあげたのである。

松永家は、代々農を業として中産階級の生活を営んで居たのであるが、武市主はトキ刀自との間に、三男一女を儲け、農の傍ら河内木綿等を商ひつゝ、一家豊に暮して居た。

斯く初代会長は、三人の弟妹の長として生れたのであるが、世に謂ふ總領の甚六とは異なり、後年南大教會を興す可き芽は、二葉の頃より香ばしく、幼少の時より敬神の念篤く、読み書きの事を好み、長ずるに従つては家業を怠らず、兩親を扶けて弟妹を導き、意氣壯んにして、辯説に冴え、人の難を看過し得ざる底の義侠心に富み、友人間に於ても、若くして既に頭梁としての貫祿を示して居たのである。そし

て明治十五年五月、大阪府中河内郡山本村字新田在の田中兵七主の三女マサ女を娶つて、男六人女五人を擧げたのであつた。二代會長松永市太郎主は、其の四男に當る人である。

## 第二節 初代会長の入信

西南の役のあつた明治十年、初代会長十八歳の春、同村の親友山田長造氏が、悪性の梅毒を病んで苦しんで居たので、其の病床を見舞つた處、其時既に天理教を信仰して居た山田氏は、丁度森田清造と言ふ人から、本教々理を懇々と聽かされて居たので、初代会長も傍らに坐して共に靜聽を續けたのである。森田氏の唇を衝いて、迸り出る本教

の高邁深遠な教理に、非常な感激を覺えた初代会長は、次第に天理の不思議、神の節理の妙用に引入られると共に、心魂自然に開け、豁然として大悟徹底する處あり、此の道こそ人間として最高至上の道なるを確信し、將來は救け一條の聖道の入り立つべく、捨身窮行の決意を胸中深く定めたのである。

斯くて初代会長は先づ家族一同に、本教の尊さと有難さを力説し、熱誠を籠めて是非共一家擧つて入信することを勧めたのである。純朴な家族の人々は、其の熱烈なる手引によつて、遂には揃つて入信することを誓つた。

上述の如く、初代会長の入信は、自己の靈救を得んが爲めの信心で

はなく、將又、其の榮達を求めての修業ではなく、只、神意を體して、世を救ひ人を助けんが爲め、神の用木たらんとて、決然として苦勞艱難の途に跳び込まれたことを銘記せなければならぬ。

### 第三節 布教開始

明治十二年（月不詳）初代会長は、憧れの本部に初めて参拜し、教祖様の風貌に接して本部の雰圍氣に浸り、益々其の信仰心を深めたのであつた。

當時の信仰の状態は如何であつたかと言ふに、何等の統一もなく、規約もなく唯土地所々の熱心な信者が、交互に各自の家に寄り集まつ



て、お勤めをして居たやうな有様であつた。

明治十四年八月、全国的な大旱魃に際して、松田音治郎、山田長造、安堂鶴造の諸氏と共に、初代会長は雨乞ひ勤めを行つて、近村を廻つたところ、無届の廉を以て柏原分署に引致された事などあつたが、爾來、其の熱と意氣の個性を遺憾なく發揮して、今日は東へ明日は西へと、眞に席の温まる暇もなき程、濟世救人の奉仕を續けたのである。

然るに明治廿年舊正月廿六日、心の親としてお慕ひ申して居た教祖様は、忽然として御昇天遊ばされたのであつた。然し乍ら當時の教信徒一同の信仰は、此の一大不幸事にも挫折することなく、愈々熾烈さを加へたのであつた。この頃より佛教各派の本教撲滅運動は、益々盛

んとなり、到る處に天理教撲滅演説會が催されるやうになつたので、本教側もこれに對抗して、各所に破佛演説會を開く事となつた。

これより先、初代会長は教興寺の高坐神社境内で、僧侶と討論したことがあつたが、明治廿年四月三日、自宅に於て破佛演説會を催すべく、本部へ再三懇願して、守屋秀雄、橋本清兩氏の出張を乞ひ、高安初代会長松村吉太郎先生も來援せられ、各辯士の熱演に多數の參會者に非常な感動を與へ、頗る盛會を極めたのであつたが、此の演説會が奇縁となつて、松村會長と初代会長は、爾來肝膽相砕き、遂には深き理の結びが出来る素因となつたのである。

此の演説會の日より、初代会長入信以來、老の身をも厭はず、未だ

年若き會長の弟妹を力として、一家の生計を立てつゝ、其の布教活動に後顧の憂ひなからしめて居た武市主は、遂に病床に親しむ身となり、一家を擧げて祈願を籠め、只管平癒を願ふと共に、治療の手を盡したのであつたが、同年六月一日、病俄に革まり、齡六十五歳を一期として、惜しくも長逝されたのである。其の結果、一家の經濟は當然長男たる初代會長に振り懸つて來たのであるが、如何なる逆境にも痺まず、常に松村會長と共に、破佛演說會に奔走し、或は僧侶と討論して、初代會長一流の氣力と熱辯を以て、僧侶の心膽を寒からしめて居たのであつた。當時、天理教壞ち専門の説教師として有名な、徳龍寺の住職稻葉了證等は、特に好敵手だつたのである。

其の間にも、初代會長の眞剣な布教は、到る處に靈救を現し、教線は次第に伸びて信徒の數も追々増加して來た。

府下北河内郡古宮村字濱の笠木家は、和助主の妻カジ刀自と松永家とは姻戚の關係もあり、且つ家族の者が不思議な靈救に浴して居たので、早くから熱心な信者であつたが、初代會長は此の笠木宅においても、前記稻葉了證外十三名の僧侶と、單身大討論をされたことがあつた。

和助主の女婿乗本丑松氏は、大阪谷町筋空堀通りにて、履物商を營んで居たが、明治廿三年二月初旬、急病にかゝり重態に陥りし爲め、笠木家よりの懇請により、初代會長は同月十日、初めて乗本宅へ出張

し、種々教理を説き諭し、祈願を籠められし處、さしもの重患も不思議なる御守護を戴きし爲め、乗本氏は其の後非常に熱心なる信者となつたのである。爾後、初代会長は毎月一回乗本宅に於て、説教を開筵する事となつた。

#### 第四節 大阪布教

明治廿三年四月四日、初代会長は乗本丑松氏と共に御本部へ参拜し、乗本氏に別席順序を運ばしめたのであつたが、毎月布教の爲め乗本宅へ出張するにつれ、次第に信徒も出来、中にも熱心なる者數名別席順序を運ぶ様になつて來たので、翌廿四年三月、敬神組第五號の名

稱の下に、乗本丑松氏を講元とし、笠木清三郎、長谷川彌作、吉田徳治郎、大中徳平、山本寅吉の五氏を名付周旋方として、平講社十名餘りで講を結び、毎月四の日、月三回をお勤め説教日に定め、當日は刑部より出張して布教に従事したので、次々と匂ひが掛り、追々盛大になり、西岡増治郎、高向梅吉、中川彌吉、稻垣丑太郎の四氏は周旋方に加入したのである。

## 第二章 集談所時代

### 第一節 桃谷集談所

其の後、講元乗本丑松氏と周旋方大中徳平氏との間に事情起り、會長は兩名に心を籠めて説諭したのであつたが、遂に兩名とも辭任したので、止むを得ず周旋方を始め重なる信徒相寄つて、相談の結果、會長の大阪出盧を懇請したのであつた。茲において會長は、刑部の家族達と離れて、大阪に常住する事となり、南區北桃谷町に借家して、集談所を開設する事となつた。周旋方を始めとし信徒一同は非常に喜び

且つ勇み、有志相寄つて金八圓二十錢也の喜納金が出来たので、是を以て神具其の他の買入に當て、同年七月一日夜、熱心な者多數參列して、桃谷集談所に鎮座祭を執行し、茲に南大教會の礎石は、浪華の地に深く強く打ち立てられたのである。

爾後會長は集談所に起居し、毎月一日、十日、廿日を祭典日と定めて、一意専心此の地に教線を張つたので、隨所に靈救を現し、益々信仰を高める者増加して、同年九月、松浦駒三郎、葉田利三郎の兩氏は周旋方に加盟したのである。

### 第二節 光道講第四號

明治廿三年六月十日、高安大教會は當時分教會として、河内一圓に散在せる講社を取り纏めて、教會設置の認可を得たのであるが、高安分教會設置後も、講名が從來のまゝ呼稱せられて居たので、高安初代會長は、翌廿四年十一月廿一日、當時の天理教會長中山新治郎殿へ、講名統一改稱の願を呈出し、光道講と改稱して第一號より第十八號までに分ち、講元は各自の持場を布教する事と成つたので、敬神組第五號は光道講第四號と改稱され、講社五十餘名を數ふるに到つた。

### 第三節 丹波布教

明治廿四年秋、桃谷集談所周旋方高向梅吉氏宅に於て、會長は折り

しも丹波赤熊在の目下部寅次郎氏が、棕葉と木賊の行商に來たのに出逢ひ、早速熱と力を籠めて、神恩の鴻大なるを説き、靈妙なる天理の不思議、結構さを話した處、非常に感激を覺えた目下部氏は、未だ丹波地方には本教が弘通して居らないので、若し布教の爲め來丹されるなら宿は目下部宅にて御世話すべしとの話が纏まり、依つて會長は、同年十二月廿三日、正月を眼前に控へつゝも、勇躍雪の丹波路さして長途の草鞋をはかれたのである。

目下部家は赤熊在での有力者であつたが、人を救けることは誠に結構な事であるとして、知己へ紹介の勞をとり、身上、事情に惱んで居る人々へ匂ひを掛けて、極力後援されたので、忽ちの内に多數の人々が

不思議な守護を得て救かつたのである。日下部家の人々も、眼前に此の靈救を見、會長の眞劍鐵をも溶かす誠の姿に接して、遂には非常な熱心家となつたのである。

初代會長は、翌廿五年一月十六日、一と先づ大阪へ歸り、同年二月廿六日、再び丹波へ赴き、晝夜の別なく奔走を重ねたので、熱心なる信徒益々増加し、就中、日下部寅次郎、日下部シズ、日下部萬助、岡本鹿乃、柿谷萬右衛門の諸氏が、その内でも最も熱烈に信仰を續けたのである。

斯様にして丹波方面の道も漸時にして、恰も雨後の筍の如く、遠近に信者が出来て來たので、前記の諸氏と相談の上、赤熊に於て集談所を開設する運びとなり、日下部寅次郎氏を講元として、同年四月三日、初代會長は桃谷集談所より葉田利三郎氏外三名を連れて出張し、いとも盛大なる集談所鎮座祭を執行したのである。是れが現丹陽分教會の創始である。

## 第三章 出張所時代

### 第一節 南出張所設置

初代會長の白熱的布教は、年と共に各方面に擴がつて行き、幾多の感激反響を呼び起して、周旋方の中でも教導職を得て、救け一條に專

念せんとする者次第に出来、高向梅吉、松浦駒三郎、葉田利三郎の三氏は、明治廿五年八月、日下部寅次郎氏は同九月、各々教導職試補に補せられ、會長を扶けて、それく布教に熱中したので、教勢甚だ振ひ立つに到つた。

茲に於て、當然興つて来る議は、教會設置の問題である。故に會長は主なる周旋方と度重ねて相談し、遂に大阪市南區谷町筋六丁目二番地、山嵜幸次郎氏所有の土地八十一坪九合八勺、建物平家建三棟、此の建坪三十八坪七合三勺を、總費金壹千〇八圓也をもつて、有姿のまゝ買受けたのである。此の事情に際しては、丹波の岡本政治、柿谷萬右衛門兩氏は、特に力を盡したのであつた。

教會としての屋敷建物が、明治廿六年二月十五日に登記完了したので、早速出張所設置の準備にかゝり、前記の場所に南出張所設置願を、神道天理教會長中山新治郎殿に呈出し、明治廿六年三月廿三日附を以て、お許しを得たのであつた。次いで地方廳の公認を得る爲め、同願書を大阪府知事宛に呈出、同年六月九日附を以て認可され、待望の南出張所は公認されるに到つた。

引續いて家屋改造工事に着手すべく、御本部及地方廳の認可を得て、同年八月十八日より葉田利三郎氏喜納の木材を以て、古宮村大字濱の大工東野七五郎、同淺次郎、堤下善七の三氏のひのきしんにより、改修の工事は起されたのである。

此の改修普請を始め、出張所開筵奉告祭の準備の爲めには、日下部寅次郎、笠木清三郎、日下部シズ、宮原芳太郎、日下部長次郎の諸氏は、衆にぬきんでて各自熱烈なる誠の理を捧げたのであつた。

斯くて工事の竣工と、準備の完了とをまつて、同年十一月廿二日、南出張所の鎮座祭は、高安初代会長齋主のもとに、いとも嚴かに執行され、翌廿三日、南初代会長齋主となり、開筵奉告祭は遠近の信徒多数参列して、莊重の裡にも頗る賑やかに勤められ、明けて廿四日には大祭が奉行されたのである。

開筵式後、中川彌吉、金田松次郎の兩氏は常詰員として、教會従事をする事となり、南出張所内へ伏せ込むたのであつた。

## 第二節 松永一家大阪へ轉住

初代会長は、明治廿六年三月廿五日、桃谷集談所を引拂つて、谷町筋の新屋敷に轉居し、爾後、お救け並に出張所改築普請の準備に没頭して居たのであつたが、遂に刑部の田畑を始め、家屋敷を賣却して、家族全部を大阪へ引寄せ、救け一條の辛酸を共にする事に心を定めたのである。そして同六月廿五日、松永一家は永年住み馳れた刑部をあとにして大阪へ轉住したのであつた。

入信以來日夜精魂を盡して奔命を續けて來た初代会長の道も、南出張所開設と言ふ輝かしき收穫を得たのであるが、屋敷建物の購入を始



め、改修工事、開筵奉告祭等の事情が輻輳し、出費多額に及んだので、日常の會計も次第に窮乏を告げるやうになつて來たが、會長は多勢の家族を引き連れて、其の中を唯一途に、教祖御苦勞の雛型に向つて精進を續けられた。

未だ道の理の浅い信徒達によつてする教會の維持經營は、甚だ至難の事でもあつた。遂には何一つ喰べる物が無い日もあつた。覺悟はして居るものゝ、前途を考へる時、家族の者は思はず淋しい氣持にもなつたのである。會長は如何なる苦境に立ち到つても『今日の日が結構やで、神様にしつかりお禮を言へ』とて、元氣な聲で家族一同を勵まして通られたのである。

此の當時こそは南大教會としてのどん底時代で、來る日もく、お湯ばかりのお粥で、焼芋のへた等を常食として居たのである。

神前にすら、如何なる嚴寒でも、暖を探る可き火種もなく、會長は何時も火無しの火鉢に手をかざして『火はなくとも心一つで指先は温かいのや』と言つて、元氣に頑張つて居られたのである。

雨が續くと必ず傘と下駄を持つて參つて來たのは、當時既に熱心して居た志賀なを姉である。會長は『よう參つて來て呉れた、前に貰つたのは天氣が續いたので賣つてしもたのや、さあこれでいくら降つても大丈夫』とて、早速勇んでお救けに出て行かれたと言ふ話もある。家族の中には、毎日毎夜精一杯の手内職をする者もあつたが、何分に

も子供が大勢であつた爲め、其の日々の糧にも困る状態が続いて居たのであつた。

常詰員の中川彌吉氏が、夜なく人力車の賃挽きをして盡され、葉田かね姉が、日夜出張所に足を運ばれて、眞實を籠められたのもこの當時の事である。

### 第三節 九州布教

當時の南出張所の経営は、窮迫其の極に達して居たのである。来る日も冬枯れの様な淋しい日が續いた。遂に教會設置後最初の大節に遭遇したのであつた。

茲に於て初代会長は、此のどん底生活の苦境に在つて、靜かに神意の奈邊に在るかを悟り、進んで今一層の難に趣き、此の窮狀を打開してこそ、神意を達成すべき道なりと確信し、胸中深く九州布教を定めて役員會議を開き、一同の賛同を得て、留守中は宮原芳太郎氏を理事に、廣中靜男氏を會計とし、岸田辰造、青木龜十郎の兩氏を庶務として、教務一切を委ね、中川彌吉、小橋刀造兩氏を連れて、明治廿八年三月十七日、大阪を出發し、同月廿一日午前二時、筑前の國、博多の港に上陸し、茲に九州布教の第一歩を印したのであつた。

東西すら辨へぬ未知の土地に上陸した三氏は、只一筋に神様にもたれて、途中熱心に匂ひを掛けつゝ、歩行を續けたのであつたが、同日

晝頃、筑紫の國、二日市村へと辿りついた。そこで晝食を採る事となり、村の入口にある、旅館兼飲食店『筑後屋』方へ這入り、晝食を喰つて居た時、同家の主人安川吉平氏の母が、食事中持病の喉詰りの爲め、非常に苦しみ出したので、早速飛んで行つて祈願を籠められたのであるが、只一回の願ひで、いとも鮮かなる御守護を頂いたのである。此の不思議な状を、眼前で見た一家の人々は大變喜び、直に入信を誓ふと共に、三氏の滞在を乞ふたので、會長は神恩の鴻大なるを謝すると共に、心中非常に喜び、安川家に止宿して、布教に従事する事となつたのである。

安川吉平氏を始めとして、家族一同は御教理を聴くにつけ、追々熱

心になり、あちらこちらの難病人をも手引する様にもなり、お救けを乞ふ者引きも切らず、安川家の人々は其の應接に多忙な位になり、道は漸時にして、四方に伸展して行つたのである。

斯様にして、餘りにも有名になり、而も不思議な靈救の數々が、人の口により方々へ傳はつたので、遂には布教傳道に反對する者が出て、壓迫干渉を受けるやうになり、安川家に止宿出来兼ねる状態に立ち到つたので、已むを得ず同家を離れて、三氏は各自別行動をとり、目立たぬやうにして、附近の村々へお救け匂ひ掛けに廻る事になつた。

安川家を出てからの三氏は、一週間後に再會を約して、各自單獨に

布教して居たのであるが、約束の日が来て出逢つたのは、會長と中川氏のみで、此の一週間は兩氏共に一人も匂ひが掛らず、さすがに道の猛者も弱り切つて居たのであつた。そこで兩氏は相談の結果、元より命懸眞劍の苦勞を覺悟で布教に來たのだから、矢張り神様の御用の多い二日市へ出る事とし、二日市では絶對飲まず喰はずでお救けする事に定めて、筑紫へ流された菅公が遙か東天を拜して、皇室の御安泰を祈り奉つた有名な天拜山に登り、山中の祠や岩窟に籠つて、斷食や水行に、眞に文字通りの荒行をもつて困苦艱難の布教を續けたのである。此の眞實が天に通じてか、三十日目には再び安川家に止宿が出来るやうになつた。其の後安川家へ歸着した小橋刀造氏のみは、一と先

づ大阪へ引揚げる事となつた。

再度安川家に落着いた兩氏の活躍は目醒しく、眞に燎原の火の如くにして、次第に遠方へと擴がり、遂には那珂郡、朝倉郡へと道は伸びて行つたのであつた。そして那珂郡安徳村廣田徳右衛門氏方と、安川吉平氏方に集談所を設置する事となつた。

初代會長は同年七月廿一日、教務上の用件にて大阪へ歸り、翌八月十三日、岡本永之助氏を代理として此の地へ派遣したのであつた。現筑中分教會は斯くして成り立つたのである。

當時、南出張所には金指專助の妻キク姉が常詰として、お救けに奔走して居た。

## 第四章 支教會時代

### 第一節 支教會昇格

初代會長が九州布教より歸阪すると共に、大阪方面の教信徒は一齊に勇み立ち、役員教師一手一つの心になつて、お救け匂ひ掛けに専心努力を續けたので、教勢は甚だ高揚して來た。當時既に松浦駒三郎氏は、大阪市上本町三丁目、咲摩巳之助氏は、府下西成郡歌島村に、それ／＼集談所を開設して、白熱的布教に従事し、信徒多數を擁して頗る優勢を極めて居たのである。

斯くの如く、丹波や九州を始め、前記兩集談所と共に、南出張所の教勢は次第に隆昌を來し、部内教會設置の機運を醸成して來たが、先づ同年十月三十日、丹波赤熊に於て、丹陽出張所が設立された。茲に於て、南出張所は教勢に順應して、支教會に昇格する運びとなり、明治廿九年三月十八日、御本部のお許しを得て、支教會に昇格したのである。

次いで同年七月八日には、九州に於て筑中出張所が設立され、翌三十四年四月廿九日附を以て、大阪の北郊歌島村に、歌島出張所が認可され、茲に南支教會の飛躍的發展の基礎は確立されたのである。

## 第二節 東京 布教

支教會昇格後、教運の伸展に伴つて、初代會長は帝都に道を弘める決意を定め、金指專助、同キク、中川彌吉、同興志、松永菊松の五氏を選定して、東京へ出張せしめる事となつた。そして先づ東京に詳しい金指夫妻が、明治廿九年四月八日出京して、本所區石原町に居を構へ、專助氏は生業を指物師として維持をもち、キク姉が專念布教に従事したのである。次いで中川夫妻も上京し、布教に従事したが事情あつて一旦歸り、松永菊松氏も續いて出府し、布教に従事したのであるが、松永菊松氏は都合により、翌三十年一月中旬歸阪したのである。

爾後菊松氏は十三ヶ年の永き間、家族を教會に残して單身姫路に出で、陸軍官衙に務めて、支教會維持運営の上に、献身的の努力を捧げたのである。

其の後、中川興志氏は再度單獨上京して、熾烈なる布教を開始した。斯くて、同卅一年三月廿一日、淺草區小島町に於て金指專助氏先づ東淺草布教所の認可を頂き、同年十月一日、東本布教所は中川興志姉を擔任として、本所區外出町に設立認可を得たのである。前者は現東淺草分教會にして、後者は現東本大教會となり、本教布教史上異數の發展を遂げる端緒は、茲に開かれたのである。

### 第三節 教祖殿新築

南支教會は部内教會の設立其の數を加へると共に、教勢著しく隆興を來したが、是れ偏に教祖御神靈の御加護あつてこそと、支教會昇格の喜びは、教祖様へ報恩の一端として、教祖殿新築の計畫となり、役員會議の結果一同大いに賛同するところあり、併せて會長室並に客間も共に建築することとなり、早速屋敷つづきの北桃谷町九ノ二番地にて廿九坪八合七勺の土地を買収し、明治卅一年十月七日、御本部のお許しを頂き、同月十五日より塚本増治郎氏を大工頭梁として、二間半に八間の地階付平屋建一棟を起工し、翌卅二年三月竣工、同月廿二日

夜、教祖殿遷座祭、翌廿三日に奉告祭を執行したのである。

此の普請に際しては、九州の清武新太郎氏等は、格別の盡力を致したのである。

此の間、明治卅一年七月十三日には、伊豫の國松前に於て、歌島出張所の部内、中豫出張所が設置され、其の後同卅九年二月廿日、東京に於て東淺草布教所部内、武藏原布教所が開設された。

### 第四節 北陸及江州方面への布教

本教の弘通を以て生命とせる、初代會長の信念は、非常な勢ひで燃えつゝ、東西に伸びて行つたが、次いで北陸方面へも教線を張る事と

なり、長男松永吉之助氏（當時十八歳）、笠木清治郎氏（當時十七歳）の兩氏は、會長の命をうけて、明治卅三年九月廿三日、天満八軒家濱を船にて發ち、伏見に揚り、大津に出で、長濱へ渡り、敦賀金澤へと旅を續けて、つぶさに布教の辛酸を嘗めたのであつたが、加賀の金澤より引返して、江州長濱に足を止める事となり、兩氏は長濱の村落に露營し、或は桑畑に假寢の夢を結びつゝ、布教を續けたのである。然して兩氏の眞劍なる努力に依つて、次第に道も擴がり、熱心な信者も出て來たので、笠木氏は一と先づ報告の爲め大阪へ歸り、吉之助氏のみが引つゞいて布教に従事し、山川兼吉氏宅を集談所として、約六ヶ月の間、懸命に奔走して吉之助氏も大阪へ引揚げ、中川彌吉氏が代つ

て出張したのであつたが、其の後藤井そと、橋本伊三郎、近藤いさ氏等は各々不思議な御守護を頂き、熱烈なる信仰を續けたのである。

### 第五節 支教會昇格後の大節

上述の如く、初代會長は教勢伸展の爲めには、如何なる犠牲をも顧みるとまもなく、自ら先頭に立つて、日夜の別なく東奔西走をつゞけると共に、熱心な教師を國々方々へ派遣して、徹頭徹尾神恩報謝の教陣を張りめぐらして居たので、支教會の維持經營は日と共に窮乏を告げるに到り、明治卅五年春には、困迫其の極に達して、危くも教堂其他物件一切が、消滅に瀕したのであつた。此の時歌鳥出張所の信徒



某氏は、唼摩氏の熱烈なる教導に依り、深遠なる教理に深く自覺する處があり、其の眞劍適切なる盡力により、首尾よく大節を乗り越す事が出来たのである。

唼摩吉藏氏が總ゆる物慾を抑制して、只一途に教祖雛型の道を通るべく決心し、着のみ着のまゝとなつて徳を修められたのも、此の時代の事であり、新阜とわ姉も當時既に熱心な信仰を續けて居た。

## 第六節 朝鮮布教

初代會長の抱負は實に宏大且つ深遠であつた。内地のみの布教を以つては、心から満足する事が出来なかつたのである。然し當時の朝鮮

は未だ韓國と言つて、日露戦争以前にはなかく、簡単に渡れなかつたのである。然し一と度思ひ立つた事は飽くまで實行に現す、強き意志の會長は、先づ前記吉之助氏（當時廿一歳）を以て、韓國に布教せしむべく、明治廿六年三月廿六日、大阪府知事を通じて外務大臣小村壽太郎閣下より渡航許可を得たので、同氏は勇躍渡韓したのであるが、惜しくも身上の爲め歸阪し、遂に吉之助氏の朝鮮布教は中止の已むなきに到つた。

其の後、日露の風雲も、御稜威の下、我が國の大勝利に終局を告げ、日韓合併の機運も次第にたかまつて、明治四十年七月廿四日、日本と韓國との間に新協約が締結せられ、韓國は我が國の保護國となつ

たのである。

遂に待望の時期が到来した。會長は同年十月（日不詳）單身韓國へ渡り、直ちに京城に出で、南大門通りに住む森本房松氏（松浦駒三郎氏信者）宅に落着き、此處を足場として布教に乗り出したのである。當時は未だ宗教に關する統監府令も發布されて居なかつた時代の事であり、且つ言語風俗を異にする土地でもあり、其の布教の困難苦勞は眞に言語に絶するものがあつたが、常に會長一流の熱と力を以つて、到る處に御守護を頂き、中にも山下徳次郎氏は最も熱心なる信者となつた。そして約半ヶ年の間布教の辛酸を嘗めたのであつたが、漸く道の前途に見透しがついたので、九州の脇山又三郎氏を呼び寄せ、後事

を託して歸阪されたのである。

此れよりさき、會長は半島への布教の途中、九州の筑中出張所へ立ち寄り、土地の信徒多數を集めて、半島の布教の決意を語り「俺の後を引ついでやるものはないか」と話された時、筑中出張所の役員であつた前記脇山又三郎氏は、言下に是を快諾したので、會長は其の約束を果されたのである。

現京畿教會は斯くして築き上げられたのである。

## 第五章 分教會時代

### 第一節 分教會昇格

海外布教の辛酸を嘗めて、歸會された會長は、異郷に在つては一段と心の成人を遂げ、尙一層の苦勞を樂しみつゝ、各所に巡教して、日夜南船北馬、實に文字通り席の温まる暇もなく、加ふるに幼少の頃より、如何なる逆境の中にも平然として、會長の訓育を受けて、強固な精神力を涵養しつゝあつた、嗣子市太郎氏も、年と共に信念いよく固く、會長を扶けて熾烈極まる活動を續け、部内一般も期せずして躍

進をつゞけたので、教務愈々多忙となり、益々向上の一途を辿りつゝあつたのである。斯くて部内集談所の教會設立準備にかゝるもの、多數を算するに到り、教勢著しく伸展するに及んだので、同四十二年一月廿五日、支教會は分教會に昇格を許されたのである。

分教會昇格直後、同年三月九日南津原宣教所が認可され、翌四十三年十一月廿二日河濱宣教所、同十二月十九日、京畿宣教所、同四十四年三月八日、歌美津宣教所が設立された。

### 第二節 初代會長の出直しと二代會長の就任

斯くの如く、南の道も愈々本格的段階に入らんとする時、其の生ひ

立ちより分教會に成人するまで、終始一貫、如何なる苦勞艱難をも物ともせず、教祖の雛型を慕ふて、萬人救けの爲め勤め切つた初代會長松永好松主は、明治四十五年二月十一日、五十三歳を一期として、忽然と歸幽されたのであつた。

嗣子市太郎氏は、これより先、明治四十二年十月五日、大阪市天王寺の金菱吉松主の長女アイ姉を娶つてよりは、布教の第一線に立ち、河濱宣教所の設立擔任者として、活動をつゞけて居たが、同年四月六日、南分教會長を踏襲して二代會長となり、教勢の奮起に盡瘁したので、一時は初代會長を失つて、深刻な寂寥と淋しさに打ち沈んでゐた、部内教信徒一同も、茲に新しい指導者を得て、教勢再び活潑にな

り、同年三月廿日、筑原宣教所が設置され、翌大正二年四月十八日、南攝宣教所、越へて同四年七月廿一日、南桑宣教所が認可されたのである。年と共に部内教會集談所が増加するにつけ、谷町筋の教會屋敷にては狹隘を感じ、不便甚しき爲め、二代會長は教會移轉を志し、信徒總代志賀重太郎氏を始め咲摩吉藏氏等諸役員と共に各方面に恰好の地を求めたのであつたが、理想の地はなか／＼見付からなかつた。

### 第三節 二代會長の出直しと前會長の就任

二代會長は、就任以來非凡な才能と博識を發揮して、教會の運営

に、部屬教會の育成に、將又、信徒のお救け修理に、さながら寧日なきが如く、年若き身に重責を擔つて、世の辛酸と闘ひつゝも、倒れて後止むの氣魄と信念とを以て、只管教勢の隆興に奔命をつゞけて居たのであつたが、不幸にも三十二歳の幾多前途を有しながら、二代會長贈中講義松永市太郎主も、大正六年六月十八日、遂に永眠されたのである。

天の試煉を享けて、幾度も種々様々の節に遭遇した南分教會は、二代會長夫人松永アイ姉が、大正七年四月廿八日、三代會長の重職に就いたのである。

そして同年七月廿七日、高南宣教所が設立され、翌八年二月廿六

日、東本分教會を分離したのであつた。

若き身空に幼い遺兒を抱へて、就任された前會長の信仰は、年と共に高調を示し、日夜神一條、理一條にもたれて、常に教祖生涯の道中を深く思念し、其の教恩を悟ると共に、我身どうなつても信念は固く培はれて、如何なる事情も宛ら怪刀の亂麻を絶つが如く、日夜寸暇ををしんで教務に没頭精進を續けたので、期せずして部下一般の奮起する處となり、幾多の難關を突破して、南の道に偉大なる底力を持つに到つた。

大正八年四月廿五日、歌島宣教所は支教會に昇格し、茲に南分教會部内として、初めて支教會が出来たのであつた。そして同年十二月十

四日西片山宣教所を加へ、同十年四月九日南華宣教所が設置され、同十一年二月十五日南一宣教所が開設されたのである。

#### 第四節 教祖四十年祭

大正十年一月廿七日、御本部に於ては、直轄教會長を招集せられて、教祖四十年祭を來る大正十五年一月、地場に於て執行される旨の發表があつたのである。次いで同年十月十日、更に管長職務攝行者から諭達が発せられ、翌年三月には全國の教會長を地場に集めて、教義講習會が開催されたのである。

身を鴻毛の輕きに置き、飽くまで理一條を立て切つた前會長は、高

安教團の活動方針に添ひ切つて、教祖様への報恩の旬は此の時なりと、衷心より勇み立ち、日夜只々四十年祭をのみ念頭に置いて活動を續け、教勢の倍加運動に、或は高安詰所の移轉に、又は南宿舍の建築にと、自ら陣頭に立つて教信徒を激勵し、率先其の雛型を示したので、茲に南の道も一大躍進を遂げ、部内教會を出願する者續出し、教信徒の數も未曾有の激増を示すに到つた。

四十年祭御提唱後、祭典終了までに設置された教會は、實に十三ヶ所を數ふるに到り、丹陽宣教所は大正十四年九月廿九日支教會に昇格を許され、倍加運動は其の實を結んだのである。

今、其の設立順序を以て併記すれば、即ち左の如くである。

誠華宣教所	大正十一年三月廿五日認可
夜須野原宣教所	大正十一年三月廿七日認可
南立宣教所	大正十一年三月廿九日認可
南武宣教所	大正十一年三月廿九日認可
南輝宣教所	大正十一年三月廿九日認可
南里宣教所	大正十一年三月廿九日認可
潮江宣教所	大正十二年十二月十八日認可
宇美宣教所	大正十三年十月廿八日認可
南北一宣教所	大正十四年三月十九日認可
南誠宣教所	大正十四年五月廿八日認可
陽西宣教所	大正十四年五月三十日認可
高場宣教所	大正十四年七月廿五日認可
京攝宣教所	大正十四年九月廿九日認可

以上の如く、部内教會の増加するに従つて、教信徒の數も著しく加算したのであつたが、前會長の信仰理想は、飽くまで高く、益々精進をつゞけて、遂には身を削り骨を砕いて、報恩の至誠を捧げつくしたのである。谷町筋の教會が、質權設定されたのも、此の當時のことである。

大正十五年一月十五日、廿日、廿五日の三日間に亙つて、御教祖四十年祭は、本教史上未曾有の盛況裡に、いとも嚴肅に執行されたのであつた。

## 第五節 分教會移轉新築

御教祖四十年祭に對しての活動は、祭典終了の後も、其の躍動を續けて、部内教會の數は、ますます加算された。即ち

陽 桑 宣 教 所	大正十五年三月廿二日認可
浪華南島宣教所	昭和三年七月六日認可
南布施宣教所	昭和三年九月廿三日認可
高道宣教所	昭和三年九月廿三日認可
筑紫郷宣教所	昭和三年九月廿三日認可
南生宣教所	昭和三年十月廿四日認可
豊 攝 宣 教 所	昭和三年十月廿五日認可
歌 典 宣 教 所	昭和三年十二月十八日認可
久々知宣教所	昭和三年十二月十八日認可

斯の如く、神明の加護を享けて其の教勢は益々強化すると共に、其

の統率宜しきを得たので、參拜信徒の數も、年と共に倍加され、從來の教會建物にては、到底收容出來ざる状態に立ち到つた。然も建物は永年の間、無修繕に捨て置かれてあつたので、降雨の日などは雨漏り甚しく、數ある疊の約半數は、忽ちめくらねばならなかつた。我身我家を忘れての捨身窮行の結實である。

昭和二年十一月十二日、月次祭後、前會長は咲摩吉藏、松永菊松、日下部實之助、木村富太郎、松浦甚造、松原延治郎氏等の全總務を集めて、分教會新築に關する總務會を開いたのである。各總務に於ても、教會新築は多年の宿望であり、其の時期と方法を得なかつた爲め、延引を重ねて居る事として、會長の發議には一同衷心より賛同し、



各自の心奥を披瀝して、種々協議を重ね、大體の成案を得るに到つたのである。

即ち昭和三年度より向ふ十ヶ年計畫とし、現場内に再建する事に決定されたのであつた。次いで同月廿七日及翌十二月十二日の二回に互つて、部下教會長始め主なる役員會合の上、會長より同案に就き委曲説明を加へて相談した結果、満場一致を以て賛成を得たので、早速其の準備に奔走を續けたが、此の現場再築案は、複雑な事情が次々に起つて、其の計畫は遅々として進まなかつたのであつたが、一つの事情を轉機として移轉新築の議が促進せられる事となつた。

昭和四年二月十七日、御本部に於て高安初代會長に面接された前會

長は、移轉の止むべからざるを申上げて、其の賛同を得たので、直に總務を始め、役員教會長等に謀り、一同双手賛意を表する事となり、早速各方面へ移轉地の物色に奔走をつゞけたのである。

斯くて兩三ヶ所の候補地は出來たのであつたが、其の間、種々の事情が発生して、土地買収意の如くならず、故に同年三月十二日夜、會長を始め咲摩吉藏、木村富太郎、松浦甚造、安川吉三郎、笠木清治郎、藤井末吉、松原延治郎、豊崎由加、北浦源治郎、永田辰二、青木彦三郎の諸氏會合して、懇談の結果、一同心を定めて高安大教會へ祈願參拜をする事となり、各自精神一杯の理をあつめて、翌十三日高安大教會へ參拜したのであつたが、不思議にも同日豫て交渉中の土地、

大阪市の南郊、南田邊にて、六百七十九坪の買収契約が、當方の要求通りに纏り、茲に移轉地の確定を見るに到つた。同年四月一日、登記停止中の爲め公正證書を以て、土地買入金を支拂ひ、取引は完結を告げた。

斯く地所が定まつたから、引續いて建築會議は屢々開かれ、前會長の命をうけて、理事咲摩吉藏氏が普請奉行となり、松岡平吉氏を現場の世話係りとし、全役員教會長は、こぞつて此の大事業完成の爲め、献身的努力を誓つたのであつた。

御用材は信徒總代葉田利木材株式會社々長田邊政次郎氏が、吟味を重ねた良材が納入された。建築方は同じく信徒總代建築請負業新阜虎

次郎氏が引受けたのであつた。

同年四月廿四日、風光明眉な長池池畔に、待望の地鎮祭は執行され、引續いて炊事場並に役員居室用として、延百坪の住宅が、新阜氏監督の下に、安島仁作氏を大工長として起工され、同八月下旬、同敷地内西端に竣工なり、御分靈は一と先づ、同建物へお遷し申上ぐる事となり、九月十二日谷町の舊教會に於て最後の月次祭を奉仕して、同夜、樂の音もおごそかに、十餘臺の自動車を連ねて、思ひ出多き谷町を後に、御分靈は一路新屋敷へとお遷し申上げたのであつた。そして同月廿日より地均し堀方にかゝり、翌十月五、六、七日の三日間、教信徒多數のひのきしんにより、地業石搗を奉仕し、直に大神殿及本館

客殿の建築に着手したのである。

昭和五年三月廿一日、神殿上棟式を執行し爾後益々人数を増し、工事を急いで、同年十一月末、南教團あげての熱誠裡に、普請は豫定を早めて完結したのである。

十二月四日夜半、高安現大教會長齋主の下に、嚙喰たる奏樂、警蹕の聲も嚴かに、御遷座の儀は執行され、南前會長祭員を率いて、御教祖御分靈及祖靈の遷座を終つたのである。

翌十二月五日、部内幾千の教信徒が一日千秋の思ひで待つて居た移轉新築落成奉告祭は、南前會長齋主の下に、最も嚴肅に執り行はれた。教内外の來賓を始め、丹波、東京、九州は言ふに及ばず、遠く朝

鮮方面よりも、多數の教信徒が參集して、さしも廣大なる境内も、煮へ返るやうな雑踏を呈して、門前には到る處に店舗が張られるなど、實に南創立以來の盛觀を極めたのであつた。

其後益々事務の繁忙を來したので、事務所一棟を増築し、現在六棟、延五百二十八坪の威容を、大阪の南郊櫻花に名高い長池のほとりに、巍然として其の莊重な姿を現出したのである。

當時、今仲兵三、山下徳光、永田武雄、廣瀬彌三郎、坂尾一男、東正夫、藤田又次、神勝司郎の諸氏は、建築の最初より完成に到るまで、終始一貫、日夜懸命の汗を流してひのきしんを續けたのである。

## 第六節 教祖五十年祭と立教百年祭

南分教會の建築竣工を目前に控へて、同年九月廿六日、達第廿號、同第廿一號を以て、昭和十一年及同十二年に、夫々教祖五十年祭、立教百年祭を執行される旨が公布され、引續いて第三回教義講習會が開催された。

そして此の兩年祭こそは、本教として未曾有の大節であると共に、立教以來の大活躍期である事を明示され、兩年祭に對する活動の三大方針を發表された。

二大年祭發表と同時に、本教の前途は愈々多忙になつて來たのであ

る。

これより先、前會長は既に此の事あるを洞察して、益々神恩報謝の念に燃え、此の千載一遇の旬の理に遅れないやう、心を千々に碎いて熟慮の結果、遂に昭和六年三月竣工の豫定であつた、新築工事を、あらゆる困難を排除して年内に完結する事とし、奉告祭に關する複雑浩繁な準備も、全役員の努力奔走により、普請竣工と共に完了する如く手配したのであつた。

神明の加護により、技術的にも精神的にも大變困難を豫想された準備も、手順よく進捗して、昭和五年十二月五日、移轉新築落成奉告祭を執行し、さすがの大事業も芽出度く完結を告げたのである。

次いで、昭和六年一月廿三日、高安大教會春季大祭終了後、高安初代會長より、高安教團としての、兩年祭に對する活動方針が發表され、我が南分教會も、此の理に添ひ切つて、精神を定め活動を誓つた。

爾來、高安大教會より、屢次巡教を享け、御本部に於ても、講習會による御仕込を頂き、移轉建築完成後未だ日尙ほ淺いにも拘らず、ふしんにより心の成人と理の成人をなし遂げた、部内教信徒一同は、前會長の不退轉の決意に隨つて、御本部御普請への盡力、別科生、別席者の募集、お救け匂ひ掛けに、部内を擧げて一手一つとなり、劃期的の大躍進を續けたので、遂には高安教團中に於ても、顯著な成績を納

むるに到つた。

此の兩年祭準備活動の五ヶ年間は、一にも年祭二にも年祭と、ひたすら御恩報じの赤誠を披瀝して、眞一文字に前進をつゞけたので、部内先々の教會にいたるまで、神明の靈光は躍動して、各所に靈驗を現し、皆一様に感激の念に打ち振ひつゝ、會長を先頭に、教師信徒の人々々が、力かぎり根かぎりの、眞實を捧げたのである。

昭和八年十月、先づ御教祖殿及御用場が、檜の香も麗しく落成し、翌九年十月には、御神殿禮拜場が竣功なり、こゝ建國の聖地、大和の一角に、其の堂々たる威容を現し、輪奐の美を發揮したのである。次いでお屋敷の擴張も、幾多の難關を切り抜けて、豫定通りに實現し、

兩年祭に對する御普請は、完了を告げたのであつた。

此の間、教勢の伸展に伴つて左の教會が設立された。

太宰府宣教所 昭和六年十月廿五日認可

京浦宣教所 昭和七年五月十三日認可

南喜宣教所 昭和七年十二月廿六日認可

北島宣教所 昭和十一年十二月廿日認可

昭和十一年一月廿六日、二月八日、同十八日の三回に、地場に於て御教祖五十年祭が執行され、越えて同十二年十月廿六日より十一月廿九日まで廿五日間に亘つて、立教百年祭が奉行されたのである。

### 第七節 前會長の辭任と現會長の就任

二代會長松永市太郎主の後を繼承した、前會長松永アイ姉は、うら

若い女性の身を以て、發展途上の重責を擔ひ、幼い子弟を教養しつ、廿五ヶ年の長い間、自己因縁の自覺を基底として、分教會の理の上に立ち切つたのであつたが、又時としては夜半ふと幼な子の顔を打ちながめては、寂然として、露深き一夜を想ひ明かす事もあつたのである。然し如何なる時と雖も、御教祖御苦勞の道中を思ひうかべる時、湧然として腦裡に深く神の思惑を感じ、自己の不覺を詫びて、只一筋に御教祖雛型の道に精進を續けたのである。

其の眞實は天に通じて、南教團の大躍進は前會長就任中に現出し、教規の改正による大教會陞級の基礎は、茲に確立されたのである。其の間、教祖四十年祭、分教會移轉新築、教祖五十年祭、立教百年祭

と、恰も寸暇なき状態にて、事情は次々に順序よく運ばれ、部内教會も、三十ヶ所の増加を見るに到つた。

斯くの如く、前會長は就任以來、瘦身に鞭を打ちつゝ、廿五ヶ年の長年月、只一日の如く活動を續けたのであつたが、嗣子義道氏の成人と共に、漸く疲勞を覺ゆるやうになり、遂には微恙の爲めに惱む日が多くなつて來た。

昭和十五年十一月三日、高安初代會長は、親しく御來訪になり、身  
上手入れにこもる有難き神意を諭して、會長後繼問題を指示されたの  
である。故に前會長始め分教會役員相談の上、同月七日、唼摩吉藏、  
松浦甚造、藤井末吉、青木彦三郎の諸氏は、役員一同を代表して、地

場の高安舊館を訪問し、前述の件に就て委細お話を頂き、御指示を享  
けて歸會し、同月十二日、分教會月次祭後、高安初代會長は再び御來  
訪の上、自ら教會長一同を集めて諄々とお話しあり、參會者一同其の  
深厚なる御庇護に感激しつゝ、満場一致、同案は可決され、南分教會  
長の重職は、前會長より嗣子義道氏に譲らるゝ事になつたのである。  
現會長松永義道氏は、昭和十三年三月、早稲田大學文學部を卒へ、  
同年同月、天理教校別科入學、同年八月一日、教校別科卒業、同年十  
二月十日、現役兵として入營、同月廿日、勇躍征途に就き、爾來北滿  
の曠野で重き任務に服して居たが、不幸にも白衣の勇士として歸還  
し、昭和十五年七月廿一日、除隊になつて歸會したのであるが、其の

後は前會長を扶けて、教務に精勵修業の道を怠らず、聽ては襲ふべき分教會長としての試煉時代を過したのであつた。

立教百年祭以來、一手一つの活動目標に餓えて居た南教團に、力強く踏み出された、會長繼承の事情をめぐつて、一段と活氣を呈して來た。

昭和十六年三月十六日、御本部のお許しを頂き、前會長、權少教正松永アイ姉は幾千の教へ子にをしまれつゝ、會長としての職を辭し、現會長が就任したのである。

次いで同年四月五日、現會長松永義道氏は、高安大教會神殿に於て高安大教會長松村義孝氏二女志め嬢と華燭の盛典を擧げたのであつ

た。

## 第六章 大教會陞級

新會長を迎へた南教團は、意氣亦新しく、時局下益々神意達成の上に、報恩の至誠を捧げ、躍進を誓ひ合つたのである。

同年五月五日、高安大教會長の招きにより、現會長は前會長と共に參向したのであつたが、其の時はからずも分離陞級の件に就てのお話があり、其の御高配を深く謝すると共に、速答の猶豫を乞ふて歸會、直に部内教會長を招集して、大教會陞級の議を謀つた處、一同衷



心より賛成し、此の尊き理をうける事に決定したのである。

爾來分教會に於ては、會議の度を重ね、萬遺漏なきを期し、其の準備活動は時を移さず感謝感激の裡に繰り擴げられた。そして部内先々の教會布教所に到るまで速報して、其の覺悟を促したのである。

巡教は開始された。部内教信徒一同に大教會陞級の歡びを分つと共に、協同一致、力を合せて、教恩の萬分の一をも報謝せなければならぬ。此の報が一と度傳はるや、一波は萬波を生んで感激の波紋を惹き、南の理に連なる教信徒の赤誠は潮の如くに寄り集まつた。

準備はなつた。

南出張所開設以來四十有九年、渾身の努力と懸命の活動を續けた、

波瀾萬丈の道中も、遂には本部直屬教會へと陞級を許された。

昭和十六年六月十二日、御本部のお許しを得て、待望の南大教會は實現したのである。

建國以來二千六百有餘年、世界新秩序建設てふ肇國の大精神を發揚し、八紘爲宇の天業翼賛に邁進すべき秋、吾南教團は芽出度く大教會陞級を許されたのであるが、此れに依つて緩むことなく、一層身心共に引締めつゝ、教祖雛型の道を體して、戮力協心打つて一丸となり、時局下益々奉公の實を擧げ、大政を翼賛し奉り、教家の使命達成に一段と勇を鼓して躍進を續けて居るのである。

(了)

(附錄)

部屬教會名稱錄

歌島分教會

大阪市西淀川區加島町百七十七番地。明治三十年四月二十九日、歌島出張所設立認可。明治四十二年二月二十二日、歌島宣教所ニ改稱。大正八年四月二十五日、支教會ニ陞級。初代會長、咲摩己之助、二代會長、松永好松、現會長、咲摩吉藏

丹陽分教會

京都府船井郡東本梅村字赤熊小字北垣内十番地。明治二十八年十月三十日、丹陽出張所設立認可。明治四十二年四月二十日、丹陽宣教所ニ改稱。大正十四年九月二十九日、支教會ニ陞級。初代會長、日下部寅次郎。現會長、日下部實之助。

### 筑中分教會

福岡縣筑紫郡二日市町大字二日市六百五十一番地。明治二十九年七月八日、築中出張所設立認可。明治四十二年三月四日、築中宣教所ニ改稱。初代會長、岡本永之助。二代會長、森田芳太郎。三代會長、安川吉平。現會長、安川吉三郎。

### 東淺草分教會

東京市荒川區日暮里町九丁目千八十六番地。明治三十一年三月二十一日、東淺草布教所設立認可。明治三十三年四月六日、出張所ニ改稱。明治四十二年二月八日、東淺草宣教所に改稱。初代會長、金指專助。二代會長野口久八。三代會長、豊崎秀松。現會長、豊崎由加。

### 南津原分教會

大阪市東區下味原町九十五番地ノ二。明治四十二年三月九日、津原宣教所設立認可。昭和八年十一月二十三日、南津原宣教所ニ改稱。初代會長、木村富太郎。現

會長、木村正道。

### 河濱分教會

大阪府北河內郡茨田町字濱千四百六十五番地。明治四十三年十一月二十二日、河濱宣教所設立認可。初代會長、松永市太郎。二代會長、葉田利三郎。現會長、笠木清治郎。

### 京畿教會

朝鮮京城府新堂町三百六十六番地ノ三十三。明治四十三年十二月十九日、京畿宣教所設立認可。初代會長、脇山又三郎。現會長、脇山喜代一

### 南攝分教會

大阪市旭區野江町二丁目七百十七番地。大正二年四月十八日、南攝宣教所設立認可。現會長、松浦甚造。

### 南華分教會

大阪市住吉區平野大通り四十六番地。大正十年四月九日、南華宣教所設立認可。  
初代會長、松谷捨松。二代會長、田口政太郎。現會長、田口タカ。

### 南一分教會

大阪市此花區吉野町一丁目四十六番地。大正十一年二月十五日、南一宣教所設立認可。現會長、藤井末吉。

### 南布施分教會

布施市長堂一丁目五十三番地。昭和三年九月二十三日、南布施宣教所設立認可。  
初代會長、山下きく。現會長、山下徳光。

### 南善分教會

大阪市住吉區北田邊町千五十五番地ノ一。昭和七年十二月二十六日、南善宣教所設立認可。現會長、松原延治郎。

### 北畠分教會

大阪市住吉區北畠東一丁目七十番地。昭和十一年十二月二十日、北畠宣教所設立認可。現會長、志賀進三。

### 歌美津分教會

大阪市東淀川區元今里南通一丁目百一番地。明治四十四年三月八日、歌美津宣教所設立認可。現會長、永田辰二。

### 潮江分教會

兵庫縣川邊郡小田村潮江字前田一番地。大正十二年十二月十八日、潮江宣教所設立認可。初代會長、山田良藏。二代會長、山田政太郎。現會長、山田いま。

### 歌典分教會

大阪市此花區玉川町二丁目九十八番地。昭和三年十二月十八日、歌典宣教所設立認可。初代會長、中島晉吉。

### 久々知分教會

兵庫縣川邊郡小田村久々知字宮ノ前九十五番地ノ一。昭和三年十二月十八日、久々知宣教所設立認可。初代會長、石田晋次郎。現會長、萩原菊太郎。

### 南桑分教會

京都府南桑田郡本梅村字東加舎ホソノ四番地。大正四年七月三十一日、南桑宣教所設立認可。初代會長、日下部實之助。二代會長、上原喜六。現會長、上原喜平。

### 西片山分教會

大阪府豐能郡西能勢村字片山二百三十八番地。大正八年十二月十八日、西片山宣教所設立認可。初代會長、日下部實之助。現會長、東正夫。

### 南誠分教會

京都市下京區八條通千本東入ル源町二十八番地。大正十四年五月二十八日、南誠宣教所設立認可。初代會長、松本伊兵衛。現會長、松本千代。

### 陽西分教會

兵庫縣川邊郡中谷村阿古谷字上垣内百番地。大正十四年五月三十日、陽西宣教所設立認可。初代會長、野木萬二。現會長、田淵留吉。

### 陽桑分教會

京都府南桑田郡稗田野村字奥條小字大西四十九番地。大正十五年三月二十二日、陽桑宣教所設立認可。初代會長、上原喜平。現會長、西村やすえ。

### 夜須野原分教會

福岡縣朝倉郡夜須村大字朝日七百二十一番地。大正十一年三月二十七日、夜須野原宣教所設立認可。初代會長、松永菊松。現會長、清武カモ。

### 宇美分教會

福岡縣糟屋郡宇美町大字宇美五千二百三十八番地。大正十三年十月二十八日、宇美宣教所設立認可。現會長、安武末吉。

### 高場分教會

福岡縣朝倉郡夜須村大字下高場二千二百五十番地。大正十四年七月二十五日、高場宣教所設立認可。現會長、森田タキエ。

### 筑紫郷分教會

福岡縣筑紫郡春日村大字上白水四百六十一番地。昭和三年九月二十三日、筑紫郷宣教所設立認可。現會長、神惣兵衛。

### 太宰府分教會

福岡縣筑紫郡太宰府町大字太宰府横町二千三百七十二番地。昭和六年十月二十五日、太宰府宣教所設立認可。初代會長、森喜三次。

### 武藏原分教會

東京市本郷區駒込神明町七十三番地。明治三十九年二月二十日、武藏原宣教所設立認可。初代會長、豊崎秀松。二代會長、豊崎東吉。現會長、豊崎きみ。

### 南立分教會

東京市足立區千住五丁目二十番地。大正十一年三月二十九日、南立宣教所設立認可。初代會長、豊崎秀次郎。現會長、佐藤とく。

### 南輝分教會

東京市王子區中十條一丁目一番地ノ二。大正十一年三月二十九日、南輝宣教所設立認可。現會長、伊藤てつ。

### 筑原分教會

福岡縣浮羽郡千年村大字橘田四十五番地。明治四十五年三月二十日、筑原宣教所設立認可。初代會長、澤田幾藏。現會長、澤田吉太郎。

### 高南分教會

布施市大字高井田千五百十六番地ノ三。大正七年七月二十七日、高南宣教所設立認可。現會長、北浦源次郎。

### 高道分教會

大阪府北河内郡住道町御供田二十九番地。昭和三年九月二十三日、高道宣教所設立認可。現會長、山形カメ。

### 京浦教會

朝鮮黃海道黃洲郡兼二浦邑本町九十五番地。昭和七年五月十三日、京浦宣教所設立認可。現會長、近藤太七。

### 京攝分教會

京都市下京區東九條字賀邊町百四番地。大正十四年九月二十九日、京攝宣教所設立認可。初代會長、濱尾駒次郎。現會長、濱尾コト。

### 豐攝分教會

大阪市東淀川區本庄西通三丁目八番地。昭和三年十月二十五日、豐攝宣教所設立認可。現會長、山本休太郎。

### 南北一分教會

大阪市東淀川區中津本通一丁目六十八番地。大正十四年三月十九日、南北一宣教所設立認可。初代會長、北條うら。二代會長、北條瀧藏、現會長、北條うら。

### 浪華南島分教會

大阪市此花區四貫島宗安町七番地。昭和三年七月九日、南島宣教所設立認可。昭和八年十一月二十三日、浪華南島宣教所ニ改稱。現會長、元光勇次。

昭和十七年十二月一日印刷  
昭和十七年十二月五日發行

非賣品

大阪市住吉區昭和町東四丁目八番地

編纂兼 發行 者 天 理 教 南 大 教 會

右代表者 青 木 彦 三 郎

奈良縣丹波市町川原城三〇七番地

印刷者 天 理 報 社

右代表者 岡 島 善 次

西奈①



終

